

# 重要施策に係る町民説明会のご案内

## 開催日時・場所

6月12日(金) 18時30分～

町民センター

6月15日(月) 18時30分～

追分公民館

ご都合の良い会場へお越しください。

安平町では、次の重要施策について5月に10回にわたり町民説明会を開催し、多くの町民の皆さんにご出席をいただくとともに、たくさんのご質問やご意見をいただきました。町では、町民皆さんに事業内容を十分に知っていただくため、そして、これらのご質問やご意見を整理した上で、左記の日程で町民説明会を開催します。

都合が合わず出席できなかった方、もう一度出席したいとお考えの方など、多くの皆さんのご出席をお待ちしています。

問合せ 企画財政課企画グループ  
☎2751

【重要施策に係る事業】事業の詳細は、広報あびら5月号をご覧ください。

- ①道の駅・鉄道資料館の建設計画について(回遊・交流ステーション形成事業)
- ②追分地区児童福祉複合施設整備プランについて  
(役場庁舎を含む公共施設集約と再配置)
- ③地域情報コミュニティ放送「あびらチャンネル」の整備について

ていあんくんから



貴重なご意見ありがとうございます。

□ご意見(4月提案・無記名)

『公民館に水飲み機械の設置を』  
小学生の子どもが公民館で水が飲めなかつたと帰ってきました。大勢の人が来る施設なのに水を飲むところがありません。小さい機械でいいので設置して欲しい。

■回答

水飲み用機械については、衛生面や維持管理費、利用頻度などから追分公民館建設時から設置しておらず、代わりに飲料水の自動販売機を設置して対応しており、今後も設置の計画はありません。

しかしながら、お子さんなどが自動販売機で飲料水を購入できない場合もあることから、そのような場合は、飲み水を提供いたしますので、教育委員会職員や公民館管理人、図書室司書などへ声をかけてください。

【問合せ】教育委員会社会教育グループ  
☎2083

《ていあんくんへのご意見について》

ていあんくんに寄せられたご意見やご提案を広報紙で回答・紹介していますが、紙面の都合により掲載が遅れることがあります。

ご意見・ご提案に対する回答や町の考え方を提案者の方へお伝えするためにも、提案用紙及びホームページからの投稿の際には氏名と連絡先の記入をお願いします。

なお、氏名等の記載が無い場合や匿名でのご意見に対する回答は見送ることがございます。

(総務課情報グループ ☎2511)

広告欄

さくら鍼灸治療院 つらい痛みにも！出張致します

★新メニュー 足つぼ 20分 1,500円～

施術時間・料金

30分	2,000円
40分	3,000円
60分	4,000円

予約制 ☎090-2873-0414

☎0145-22-2920

鍼灸治療は健康保険が使えます。  
(※医師の同意書が必要です。)

安平町遠浅 65-1 (JR 遠浅駅徒歩1分)

営業時間 9:00～17:00 / 定休日 日曜日

